

平成 2 4 年度

国立大学法人旭川医科大学

年 度 計 画

(平成 2 4 年 3 月 3 0 日届出)

国立大学法人旭川医科大学 平成24年度年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 入学者選抜に関する具体的方策

[学士課程]

- アドミッション・ポリシーの周知徹底と、各種選抜試験の特色について周知を図るために、オープンキャンパスや大学説明会の開催、高校訪問等を積極的に行う。
また、高校学習指導要領改訂に伴う平成27年度以降の入学者選抜方法変更について、周知を図る。
- 高校生の医療に対する関心を高め、進路実現に向けた学習意欲高揚を図るため、北海道教育委員会との連携事業、高大病連携によるふるさと医療人育成の取組等を引き続き実施し、高大連携活動を推進する。
- 平成24年度選抜結果の事後評価及び選抜者の追跡調査結果等を活用し、入学者選抜方法、特に各選抜における面接配点比率等のあり方について検討する。
- 高校学習指導要領改訂に伴う平成27年度以降の入学者選抜方法を引き続き検討する。
- 面接試験における、より効果的で適切な評価を徹底するため、面接担当者を対象としたFDを引き続き実施する。
- 学生の教育活動に関する追跡システムのデータを更新するとともに、引き続き学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する。
また、入学者選抜実施を総括し、改善に役立てるため、「入学センター報告書」を発行し、教職員に周知する。
- 地域医療に貢献する強い意欲を持つ、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより多く入学させるため、北海道内の高校訪問及び大学説明会の開催等を積極的に展開する。
- 平成20年度から導入した推薦入試、平成21年度から導入したAO入試等の地域枠選抜試験について事後評価し、問題点の有無を検証する。

[大学院課程]

- アドミッション・ポリシーを周知し、より多くの志願者を獲得するため、進学希望者に対する説明会の開催や、ホームページ等媒体の活用により、引き続き積極的な広報活動を実施する。
- 平成24年度からの導入が決定した博士課程における留学生、社会人等を対象とした10月（秋季）入学者選抜試験を円滑に実施する。

2) 教育課程及び教育方法に関する具体的方策

[学士課程]

- 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム単位互換協定に基づく単位互換制度を引き続き実施する。
- 「早期体験実習Ⅰ・Ⅱ」の検証をうけ、学内学習方法の改善に取り組む。
- 平成23年度に見直した「チュートリアルⅠ」を検証する。
- 平成23年度に見直した「チュートリアルⅡ」を検証する（医学科）。
- ケース・メソッドを導入した科目の検証を開始する。（看護学科）。
- 平成23年度に見直した医学科の開講科目「医療概論Ⅰ」、「地域医療学」、看護学科の開講科目「医療史・医療哲学」、「基礎看護学概論」について検証する。
- 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するために、医学チュートリアルⅢ～Ⅵにおいて、TBL（Team based Learning）の平成25年度トライアル導入に向け検討する（医学科）。
- 卒業時における十分な知識と高い実践的臨床能力を確認するために、アドバンスOSCEのトライアルを実施する（医学科）。
- 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するために、実践看護技術学において導入しているTBL教育を実施し、引き続き検証する（看護学科）。
- コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成するために、自学養成した模擬患者を用いた「心理・コミュニケーション実習」を実施する（医学科）。
- より良い人間関係を築くための方法を学ぶため、引き続き「対人関係論」を実施する（看護学科）。
- 「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を継続する。
- 地域医療学の講義と実習に関し、検証を開始する（医学科）。
- 地域医療を支援する講義科目「臨床疫学」、「健康弱者のための医学」を開講する（医学科）。
- 平成23年度に作成した実習要項に基づき「地域医療実習」を開始する（医学科）。
- 平成23年度に見直した「早期体験実習Ⅱ」を検証する（看護学科）。
- 平成23年度に見直した「地域保健看護学実習」を検証する（看護学科）。
- 「医学英語ⅣA」、「医学英語ⅣB」の内容について、調査内容を基に改善策を引き続き検討する（医学科）。
- 4年目を迎える2009カリキュラムについて、1～2年次開講科目の検証を終え、今年度は3年次開講科目の授業関係資料を収集し、調査検証する。

[大学院課程]

- 博士課程については、教育課程と教育目標との整合性を検証するため、平成23年度に実施した修了者に対するアンケート調査を取りまとめ、平成24年度も引き続きアンケート調査を実施する。

3) 成績評価等に関する具体的方策

[学士課程]

- 科目毎の成績評価基準を明らかとし、学年進級判定基準の見直した部分を検証するとともに、第5学年の学力試験を継続的に実施する。
- 進級、卒業判定を厳格に行い、成績トレースシステムの整備・運用を引き続き行う。また、国家試験不合格者の支援方策を引き続き実施する。
- 卒業要件達成のプロセス（順次性）を明確化した制度設計を行う（医学科）。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員の配置に関する具体的方策

- 学生に対する学習支援及び相談体制を充実させるために、グループ担任制及び臨床系教授などによるアドバイザー制の導入を引き続き検討する（医学科）。

2) 教育環境の整備に関する具体的方策

- 臨床シミュレーションセンター、チュートリアル室などの教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用する。
- 臨床シミュレーションセンターにおいて、学生に対しハンズオンセミナーを実施する。
- 講義実習棟を改修し、講義室等を集約化することにより、入学定員増に伴う整備を行うとともに、アメニティーの向上を図る。
- インターネットで利用可能なサービスを拡大し、利便性を高めるとともに、利用者との協働活動を通して利用環境の向上を図る。
- 平成22年度に策定した購入計画に基づき、最新の医学書を充実させる。
- 学習環境を充実させるため、施設・設備の再配置について引き続き検討を行う。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

[学士課程]

- 教育の質を充実させるため、FD活動を定期的・継続的に実施し、FDへの参加を促進する。

[大学院課程]

- 博士課程の10月入学制度導入に伴い、学位申請手続きの見直しを検討する。
- 大学院担当の教員に対するFD活動を充実させるため、FD講演会を継続的に実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学習支援に関する具体的方策

- 学生の意見や要望を支援方策に反映させるために、教育・学生担当の学長補佐等による学生との意見交換の場を設ける。

- 「学生の声」を継続して実施し、支援方策に反映させる。
- 学習に関する相談対応・助言を行う制度の整備について検討するため、引き続き教育センターと一般教育担当教員との懇話会を開催する。また、オフィスアワー制度を学生に周知し、活用を促進するため、「学生生活のしおり」へ掲載する。

2) 生活支援等に関する具体的方策

- 学生に対する各種感染症予防対策を実施し、また定期健康診断の実施を通して健康指導を行う。
- メンタルヘルス、セクハラ・アカハラ、喫煙・薬物等に関する相談体制を維持し、啓発活動を継続する。
- 学部学生に対する「奨学資金貸与制度」を継続して実施する。
- 学部学生に対する「授業料特別貸与制度」を継続して実施する。
- 大学院学生に対する「大学院奨学金支給制度」を継続して実施する。
- 学生の生活環境を改善するために、引き続き福利厚生施設及び課外活動施設の整備を行う。

3) 留学生の支援に関する具体的方策

- 留学生に対する各種支援体制及び支援活動を充実させる。
- 「旭川医科大学学術振興後援資金」支援事業の一環として、外国人留学生に対する経済的支援を継続して実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

●研究水準に関する具体的方策

- 学内公募により独創性のある生命科学の研究を選定し、学長裁量経費により研究費を支援する。
- 学長裁量経費に地域特異的疾患に関する研究枠を設け、研究支援を行う。
- 遠隔医療システムの高質化を図るとともに、幅広いネットワークの接続により、遠隔医療を推進する。

●研究成果の社会への還元等に関する具体的方策

- 旭川医科大学研究フォーラム誌や学術成果リポジトリの内容をさらに充実させる。
- 知的財産センターにおいて、研究成果の産学官連携等への発展を推進する。

●検証に関する具体的方策

- 研究の水準及び成果を客観的指標により検証するとともに、地域社会への貢献度もあわせて検証する。
- 研究活動に関する自己点検・評価を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 大学として重点的に取り組む研究領域分野を支援する。
- 教育研究推進センター技術支援部の運営の効率化に向け、業務の見直しをする。
- 教育研究推進センターにおいて、研究戦略・教育支援室と連携し、総合的な研究推進支援方策等を検討する。
- 教育研究推進センターが中心となって重点的に取り組む領域分野を策定し、学長裁量経費により研究費を支援する。
- 若手研究者が行う先端的な研究を対象とする学内公募を行い、研究費支援を行う。
- 外部研究資金の獲得、知的財産管理等に関する具体的方策
 - 外部資金獲得の申請を呼びかけ、外部資金申請のため支援を行う。
 - 知的財産に関する学内啓発と適切な管理運営を実施し、企業等との共同研究、外部資金の獲得を支援する。
 - 教育研究推進センターにおいて、臨床研究への支援を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施
 - 地域医療従事者の知識及び技能等の維持・向上のため、図書館等施設を開放する。
 - 地域医療機関等との連携の下、遠隔医療システムやICT等を活用し、リアルタイムでの医療技術指導、画像診断支援及び病理診断支援等を実施する。
 - 地域医療機関の要請等に応じ、地域医療従事者を研修生として受け入れるなど、地域の医療水準の向上に貢献する。
- 地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場の提供
 - 地域住民の予防・健康医学等の啓発活動を目的とした公開講座及び北海道メディアカルミュージアムを開催するとともに、旭川ウェルビーイング・コンソーシアム連携公開講座事業部会が企画する公開講座に参画する。
 - ウェルネットリンク（健康管理システム）の運用を継続する。
 - 地方公共団体等からの要請に応じて「旭川医科大学派遣講座」を実施する。
- 地域医療従事者の育成及び地域住民の生涯学習への貢献
 - 医療従事者養成機関の要請に基づき、実習生を受け入れる。
 - 旭川市図書館との相互協力協定に基づき、資料の相互貸借事業を継続するとともに、両館の特色を生かしたイベントを企画・開催する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 国際化を推進する体制の整備・充実
 - 国際交流推進室を中心に、国際化推進体制等について継続的に検討し、整備・

充実を進める。

- 学生海外留学・海外活動助成制度を継続し、学生の海外留学・海外活動を助成する。
- 外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な治療技術の伝承に貢献する。
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請に基づき、発展途上国から医師・看護師等外国人研修員を受け入れる。
- 独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人科学技術振興機構の事業採択に基づき、発展途上国から研究者及び医療従事者（医師、看護師等）を受け入れるとともに、研究技術供与、共同研究及び論文作成指導を推進する。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- 大学病院に期待される医療サービスの充実
 - 医師とコ・メディカルの協働による診療・ケア体制の充実を継続的に実施する。
 - ICUの増床などによる高次診療体制の充実を図る。
 - 先端医療を推進する。
 - 地域医療連携クリティカルパスの導入を推進する。
- 患者本位の医療の提供の推進
 - 院内イベントを継続して実施する。
 - 患者自らが治療等の方法を選択できるよう情報の提供を積極的に行う。
- 医療従事者の就労支援の充実
 - 復職・子育て・介護支援センターの活動による就労支援を継続して行う。
- 病院機能評価の実施による高水準の医療提供機能の維持
 - 高水準の医療提供機能を維持するため、病院機能モニター委員会による自己点検・評価を引き続き実施する。
- 安心・安全の医療の提供の推進
 - これまでの医療安全管理体制を維持するとともに、安心・安全の医療を充実させる。
- 地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進
 - 地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院等、現在担っている各種拠点病院としての機能を維持する。
 - 看護師の卒後臨床研修の努力義務化へ対応し、卒後臨床研修を行うとともに、地域からの臨床研修の受入を継続して行う。
 - 協力病院との連携を強め、初期・後期研修を一貫的に、地域で一体となって医師を養成する体制を強化する。
 - 高次救急の受入患者の増に対応すべく、ICUを増床し、院内体制・診療環境を整備する。
 - 道北ドクターヘリ事業への基幹協力病院としての活動を継続する。

●地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進

- 遠隔医療ネットワークを用いて生活習慣病を予防する眼底血流診断システムの研究開発を継続する。
- インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を活用し、道内の医療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供する。

●医療従事者等の教育・研修の充実

- 指導医講習会の開催及び指導医評価アンケートの実施により、研修医指導の充実を図る。
- 研修体制の強化に向け、臨床研修病院群の構成について検証する。
- 高度な技術を有する専門医の育成や認定看護師・専門薬剤師・認定専門技師等の資格取得のための支援を積極的に進める。
- 質の高い医療従事者等を育成するために、各分野における研修会を充実させる。

●業務運営の改善及び効率化

- 業務の内容に応じた効率的な組織の構築・再編を行う。
- 病院長が診療科及び中央診療施設等の長からヒアリングを行い、的確に目標を設定して、安定的な収入を確保する。
- 物流管理システム等から得られるデータを基に診療経費の現状を把握・分析し、費用を削減する。
- 平成24年度の診療報酬改訂等に対応するため、診療体制等の見直しを進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 大学運営に係る当面する課題に対し、迅速に対応するため、役員会等の審議機関を機動的に運営する。
- 大学院博士課程の検証を引き続き実施する。
- 医学部看護学科及び大学院修士課程の組織の見直しについて、引き続き検討する。
- 教員評価を実施するとともに、評価結果を給与等処遇に反映させるための方法等について検討する。
- 事務職員等の個人評価制度を本格実施する。
- 教員の任期制の適用率を高める。
- 復職・子育て・介護支援センターにおいて、女性教員等が安心して勤務できる諸施策を推進する。
- 各種研修に積極的に参加させる。
- 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修への積極的参加を促進する。
- 他機関との人事交流の積極的実施を促進する取り組みを行う。

- 学長裁量経費及び病院長裁量経費を確保し、効果的な配分を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務の効率化・合理化の観点から、体制の見直しを行う。
- 業務の外部委託等について見直しを含めた調査を行い、積極的に活用する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部資金獲得のための説明会を実施し、積極的な申請を促すとともに獲得を促進する。
- 学術振興後援資金の募金活動を継続して実施する。
- 病院収入の目標値を設定し、計画的に病院収入を確保する。
- 病院収入の動向を月次報告し、職員に周知する。
- 病院収入の目標達成状況を踏まえた病院長ヒアリング等を随時実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 経費削減策等検討プロジェクトチームで管理的経費の削減方策について検討を進め、経費を抑制する。
- コピー用紙の購入について、北海道地区共同事務処理への参画を継続する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド）へ参加する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。
- 自己点検・評価にあたり、効率化のためICTを活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ホームページの一層の充実を推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 施設設備の利用状況に関する点検・評価を行う。
- キャンパスマスタープランに基づき施設を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 安全管理に関する専門家による講演会・講習会を実施する。
- 安全・衛生に関する有害物質・有害エネルギー取扱等の各種マニュアルを随時点検し、見直す。
- 化学物質等管理システムを使用した、薬品の保管・管理体制を強化する。
- 旭川医科大学情報セキュリティポリシーの下に、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を継続的に進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 研修・講習等において、法令遵守に関する講義等を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

1 4 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。
 - (1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）
 - (2) 組織運営の改善
 - (3) 若手教職員の育成
 - (4) 学生及び留学生等に対する支援
 - (5) 国際交流の推進
 - (6) 産学官連携及び社会との連携の推進
 - (7) 福利厚生の実施

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 講義実習棟改修 ・ 自家発電設備更新 ・ 特殊放射線治療システム ・ 超音波診断システム ・ 小規模改修	総額 1,720	施設整備費補助金(1,078) 長期借入金 (608) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (34)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

1. 教員の任期制の適用率を高める。
2. 復職・子育て・介護支援センターにおける復職・子育て・介護支援事業を行う。
3. 専門性を向上させるプログラムを有した事務職員研修への積極的参加を促進する。
4. 他機関との人事交流の積極的実施を促進する取り組みを行う。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 986人

また、任期付職員数の見込みを273人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 9,756百万円

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 2 4 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,557
施設整備費補助金	1,124
補助金等収入	461
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	18,029
授業料及び入学料検定料収入	664
附属病院収入	17,142
雑収入	223
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	917
長期借入金収入	608
貸付回収金	4
計	26,734
支出	
業務費	22,004
教育研究経費	4,579
診療経費	17,425
施設整備費	1,766
補助金等	461
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	917
貸付金	111
長期借入金償還金	1,475
計	26,734

[人件費の見積り]

期間中、総額 9, 7 5 6 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注)「運営費交付金」のうち、平成 2 4 年度当初予算額 5, 5 5 6 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1 百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 1, 1 2 4 百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 4 8 百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	24,794
業務費	21,935
教育研究経費	1,459
診療経費	9,551
受託研究費等	298
役員人件費	82
教員人件費	3,465
職員人件費	7,080
一般管理費	277
財務費用	238
雑損	0
減価償却費	2,344
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	25,446
運営費交付金収益	5,509
授業料収益	557
入学金収益	63
検定料収益	24
附属病院収益	17,142
受託研究等収益	331
補助金等収益	461
寄附金収益	558
財務収益	1
雑益	256
資産見返運営費交付金等戻入	155
資産見返補助金等戻入	296
資産見返寄附金戻入	89
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	652
目的積立金取崩益	0
総利益	652

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 収支不均衡について

※不均衡の理由

○ プラス要因

① 長期借入金償還金元金 . . . 1, 2 3 8 百万円

② 病院収入等を財源とした固定資産取得予定額 . . . 5 6 3 百万円

③ 貸付金と貸付回収金との差 . . . 1 0 7 百万円

○ マイナス要因

減価償却費と資産見返負債戻入との差 . . . 1, 2 5 6 百万円

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	27,893
業務活動による支出	22,042
投資活動による支出	2,466
財務活動による支出	2,064
翌年度への繰越金	1,321
資金収入	27,893
業務活動による収入	24,756
運営費交付金による収入	5,556
授業料及び入学科検定料による収入	614
附属病院収入	17,030
受託研究等収入	273
補助金等収入	461
寄附金収入	595
その他の収入	227
投資活動による収入	1,159
施設費による収入	1,158
その他の収入	1
財務活動による収入	608
前年度よりの繰越金	1,370

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科 6 6 8 人 （うち医師養成に係る分野 6 6 8 人） 看護学科 2 6 0 人
医学系研究科	医学専攻 6 0 人 （うち修士課程 0 人 博士課程 6 0 人） 看護学専攻 3 2 人 （うち修士課程 3 2 人 博士課程 0 人）